

ふくしまME（メンテナンスエキスパート）

～地域のインフラは、地域自らが守る～

しらいわ とみお
白岩 十三雄*

急速に老朽化が進む社会インフラへの対策が全国的な課題となっており、産学官が連携しインフラメンテナンスに取り組んでいく必要がある。本稿では、福島県における産学官連携によるメンテナンス技術者育成の取組について紹介する。

1. はじめに

平成24年12月、中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故が発生し、翌年の平成25年が「社会資本メンテナンス元年」と位置付けられて以降、全国各自治体で様々なメンテナンス技術者育成の取組が実施されている。

本稿では、メンテナンスに携わる技術者不足を解決するために「ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会」（以下「協議会」）が取り組んでいる技術者育成事業について紹介する。

2. 福島県の社会インフラの現状

福島県は全国第3位の県土面積を有し、多くの社会インフラを管理している。高度経済成長期に整備した道路施設の半数以上が建設から40年以上経過しているため、維持修繕、更新への対応が喫緊の課題となっている（図-1、2）。

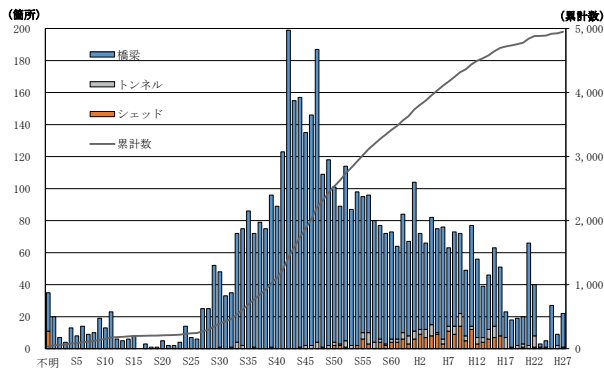


図-1 道路施設の建設年度ごとの竣工数の推移 (平成28年3月時点)

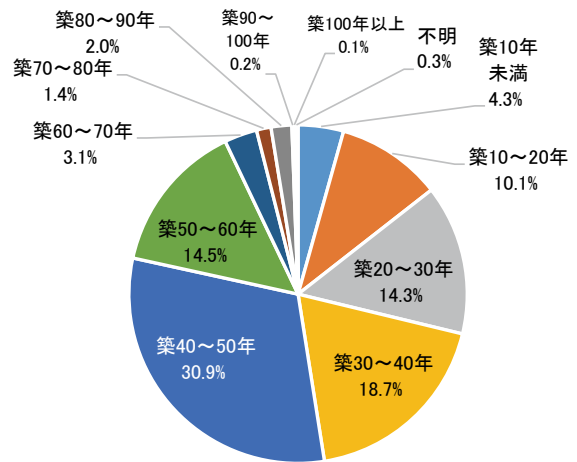


図-2 道路施設の竣工からの経過年数の割合 (平成28年3月時点)

また、福島県は浜通り、中通り及び会津の3地方に区分され、各地方によってそれぞれ気候が大きく異なるため、社会インフラの劣化要因やメカニズムも地方ごとに異なっている（図-3）。



図-3 福島県の概要

*福島県 土木部 土木企画課 主幹

3. 福島県における建設業の現状

福島県内の建設業は、社会インフラの整備に加え、施設の維持修繕、災害対応など、地域の安全・安心を確保するため重要な役割を担っている。

しかしながら、少子高齢化や人口減少等の社会情勢の変化もあり、地域の担い手が不足するなど厳しい環境となっている。

このような中、建設業が持続可能な活力ある産業となるためには、技術力・経営力の強化はもとより、担い手の育成・確保、さらには、将来にわたり継続する社会インフラのメンテナンス業務に携わるメンテナンス技術者の育成が不可欠である。

4. ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会の取組

1) 設立の背景

社会インフラの老朽化等の現状を鑑み、平成29年1月に福島県建設業審議会からの答申「今後の県内建設業のあり方」において、建設業の担い手の育成・確保、社会資本の適正な維持管理・更新への対応等が示された。福島県ではこの答申を踏まえ、平成29年3月に「ふくしま建設業振興プラン」を策定し、インフラメンテナンス分野が重要な施策であることを位置づけた。

また、県内の産学官がインフラメンテナンス技術者のあり方やその育成方針に関する意見交換を行い、「県民の安全・安心を第一」に「地域のインフラは、地域自らが守る」という基本理念を構築した。そして、建設業に携わる技術者と行政職員双方が社会インフラ全般に係る各種点検やメンテナンス等に関する専門的かつ実践的な知識の習得が必要であると認識を共有した。さらに、この認識の下、本県の地域特性を十分に把握した土木技術者（以下、ふくしまME（メンテナンスエキスパート）という。）を安定的に育成することを目的として、産学官連携による協議会を設立することとした。

2) 協議会の組織体制

協議会の組織体制は、意思決定機関である「協議会」、事業調整機関である「幹事会」及び庶務を担当する「事務局」で構成されており、産学官がそれぞれのノウハウを活かした役割を担うことで、組織

体制を構築している（図-4）。

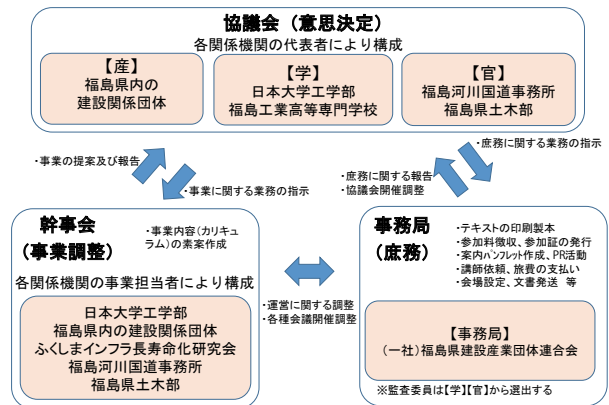


図-4 協議会の組織体制

3) ふくしまMEの概要

ふくしまMEにおいては、それぞれの技術レベル、内容に応じた、ふくしまME（基礎）（防災）（保全）の3つの育成講座が開催されている（図-5）。

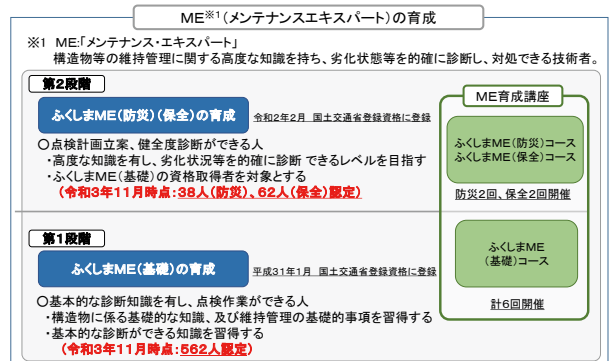


図-5 ふくしまMEの概要

各コースとも、座学講習4日と現場講習1日の計5日間で構成されており、産学官それぞれの専門的な知識を有する講師により講義が行われている。

(1) ふくしまME（基礎）コース

福島県の地形・地質を理解し、橋梁、トンネル、道路土工構造物（土工）及び舗装の点検ができる技術者の育成を目的としたコースである。これまでに6回の講座を開催し、562名を認定している。

(2) ふくしまME（防災）コース

トンネル、道路土工構造物（土工、シェッド、大型カルバート等）の点検と診断ができる技術者の育成を目的としたコースである。これまでに2回の講座を開催し、38名を認定している。

(3) ふくしまME（保全）コース

橋梁（鋼橋、コンクリート橋）、舗装の点検と

診断ができる技術者の育成を目的としたコースである。これまでに2回の講座を開催し、62名を認定している。



写真－1 育成講座の様子（座学）



写真－2 育成講座の様子（現場）

表－1 ふくしまME登録の状況

登録番号 (品確技資第〇号)	登録区分	
	施設分野	業務
ふくしまME(基礎)		
第252号	橋梁(鋼橋)	点検
第256号	橋梁(コンクリート橋)	点検
第263号	トンネル	点検
第265号	道路土工構造物(土工)	点検
第286号	舗装	点検
ふくしまME(防災)		
第293号	トンネル	点検
第294号		診断
第301号	道路土工構造物(土工)	点検
第306号		診断
第311号	道路土工構造物 (シェッド・大型カルバート等)	点検
第314号		診断
ふくしまME(保全)		
第289号	橋梁(鋼橋)	点検
第290号		診断
第291号	橋梁(コンクリート橋)	点検
第292号		診断
第316号	舗装	点検
第318号		診断

本県では、認定者へのインセンティブとして、平成31年度より点検診断業務の管理技術者の要件として、ふくしまME（防災）（保全）を追加している。

また、令和2年度からは、総合評価方式による発注工事（一般土木工事、舗装工事）及び業務委託を対象に、ふくしまME認定者が1名以上いる場合に「企業の技術力」として、評価することとしている。

さらに、ふくしまME認定者を現場代理人や配置技術者等とした場合、成績評定において創意工夫として評価することとしている。

5. ふくしまME活用の取組

国土交通省では、点検・診断業務に携わる技術者の能力を評価し、活用するために民間団体等が運営する一定水準の技術力等を有する資格について、「国土交通省登録資格」として登録する制度を平成26年度より実施している。

ふくしまMEについては、平成31年1月にふくしまME（基礎）、令和2年2月にふくしまME（防災）（保全）がそれぞれ国土交通省登録資格に登録された（表－1）。

6. おわりに

これからの維持管理は、限られた予算や人員の中で行うこととなり、より効率的・効果的に行うことが求められる。

本取組は、確実に到来する本格的なメンテナンス時代に向け、本県の産学官が連携し、社会インフラの維持管理を担う技術者の育成、取得した能力を適切に評価・活用できる環境整備を進めているものである。

今後も「県民の安全・安心を第一」に、「地域のインフラは、地域自らが守る」という考えのもと「ふくしまME」の取組を推進していきたい。

【著者紹介】 白岩 十三雄（しらいわ とみお）

平成5年福島県入庁（土木職）。県庁道路整備課主任主査、相双建設事務所道路課長、同復旧・復興部長を経て現職。